

4 子どもの読書活動の推進と支援

(1) 市町村立図書館職員、学校関係者、ボランティア等を対象に実践につながるような理論や技術を学ぶ講座を開催する。具体的にこの講座の成果を県民に発表し、地域の読書振興を図る。

市町村立図書館等職員、学校関係者、ボランティア等、県内の子どもの読書活動に携わる人たちに実践につながる理論・技術を学ぶための講座を開催します。また、この講座の成果を発表する機会を設け、地域の読書振興を図ります。

(2) 県内の児童サービス担当者の育成のために、市町村立図書館、学校図書館職員等の研修の場を積極的に提供する。

市町村立図書館等職員を中心に、研修の場を提供し、児童サービス担当者の育成を図ります。

(3) 子ども読書活動支援コーナーを設置し、子ども読書活動推進に関する相談を積極的に行う。

子ども読書活動についての相談を積極的に受け付けます。



<子ども読書活動支援コーナー>

(4) 「おはなしかい」の開催や幼稚園・小・中・高校生の「図書館見学」等において、子どもの読書習慣の形成を支援する。

こどものへやでは、児童への直接サービスを行います。「おはなしかい」を開催したり、幼稚園・小・中・高校生の図書館見学を受け入れることで乳幼児～高校生まですべての子どもの読書習慣の形成を支援します。



<おはなしかいの様子>